

正予算(第一号)を議題といたします。

朗読を省略し、本案について提案理由の説明を求めます。

(福祉事務所長 森田 猛君 登壇)

○福祉事務所長(森田 猛君) ご指名によりまして議案第百二十七号昭和四十九年度福生市公益質屋会計補正予算(第一号)につきまして説明申し上げます。

本会計の予算につきましてはやはり一般会計と同じく人事院勧告によります給与関係でございます。九十五万八千円を追加いたしまして歳入歳出それぞれ四百四十二万九千円と定めようとするものでございます。それでは内容につきまして説明申し上げます。

歳入につきましては、繰入金といたしまして一般会計より七十五万五千円、それから繰越金といたしまして二十万三千円を追加しようとするものでございまして、歳入合計九十五万八千円でございます。

歳出につきましては、公益質屋会計には職員が一名おりまして、その分といたしまして九十五万八千円を補正しようとするものでございまして、歳出合計九十五万八千円でございまして、歳入歳出それぞれ

総額四百四十二万九千円に相なるわけでございます。

簡単でございますが慎重に審議のうえ、原案可決されますようお願いいたします。

○議長(塩野鉄之助君) 以上で提案理由の説明は終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(塩野鉄之助君) 以上で質疑を終わります。

○七番(宇佐美良時君) この際動議を提出いたします。

ただいま議題となっております議案第百二十七号については、委員会付託及び討論を省略し原案とあり可決されたい旨の動議が提出されましたが、本動議のとおり決することにご異議ありませんか。

(「賛成」と呼ぶ者あり)

○議長(塩野鉄之助君) おはかりいたします。ただいま宇佐美良時君から所定の賛成者を得て、本案は委員会付託及び討論を省略し原案とあり可決されたい旨の動議が提出されましたが、本動議のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（塩野鉄之助君）ご異議なしと認めます。よろ議案第百二十七号は原案どおり可決いたしました。

○議長（塩野鉄之助君）日程第七議案第百二十八号昭和四十九年度福生市福生都市計画事業福生土地区画整理事業会計補正予算（第二号）を議題といたします。

朗読を省略し、本案について提案理由の説明を求めます。

（都市計画課長浅見裕康君登壇）

○都市計画課長（浅見裕康君）ご指名をいただきまして議案第百二十八号昭和四十九年度福生市福生都市計画事業福生土地区画整理事業会計補正予算（第二号）につきましてその内容をご説明申し上げます。今回補正いたしたい額は一千五百七万円でございます。累計歳入歳出予算を八億二千二百六十九万二千円と定めようとするものでございます。

次に内容についてご説明申し上げます。

歳入はすべて繰越金でございます。確定いたしました額二千六

百七万円のうち当初予算に百万円計上してございますので、今回二千五百七万円を追加補正しようとするものでございます。

歳出でございますけれども、総務費につきましては先ほど議案第百二十四号におきましてご議決をいただきました必要人件費四百九万三千円を追加補正しようとするものでございます。事業費におきま

しては加美平並びに多摩河原地区の事業費でございます。そのうち委託料といたしまして加美平へ六百万円、多摩河原へ四百万円、そのほか多摩河原の区画整理事業が最終段階にきておりまして、会議が非常に多くなっております。したがって今後予想されま

す必要経費を三十一万四千円追加補正させていただきます。このようにござい

ます。さらに予備費におきまして六十六万三千円を追加補正いたしまして歳入歳出ともに今回一千五百七万円を追加補正いたしまして総額八億二千二百六十九万二千円と定めようとするものでございます。

以上、簡単でございますけれども説明にかえさせていただきます。よろしくご審議いただきまして原案ご決定いただきますようお願いいたします。説明を終わります。

○議長（塩野鉄之助君） 以上で提案理由の説明は終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（塩野鉄之助君） 以上で質疑を終わります。

○七番（宇佐美良時君） この際動議を提出いたします。

ただいま議題となっております議案第百二十八号については、委員
会付託及び討論を省略し原案どおり可決されんことを望みます。

（「賛成」と呼ぶ者あり）

○議長（塩野鉄之助君） おはかりいたします。ただいま宇佐美良時君
から所定の賛成者を得て、本案は委員会付託及び討論を省略
し原案どおり可決されたい旨の動議が提出されましたが、本動
議のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（塩野鉄之助君） ご異議なしと認めます。よって議案第百二十八
号は原案どおり可決いたしました。

○議長（塩野鉄之助君） 日程第八議案第百二十九号昭和四十九年度福生市

水道事業会計補正予算（第二号）を議題といたします。

朗読を省略し、本案について提案理由の説明を求めます。

（水道課長井上久男君登壇）

○水道課長（井上久男君） ご指名をいただきまして議案第百二十九号福生市

水道事業会計補正予算（第二号）の提案理由とその内容についてご説
明申しあげます。

本補正予算は人事院勧告に基づく職員の給与等のベースアップ改
定に伴う補正のみでございまして、財源等を調整して費用を捻出した
次第でございす。

それでは内容についてご説明申しあげます。

第一条の総則につきまして省略いたしましたして、第二条の業務の予定
量は主要な建設改良費でございまして、第四期拡張事業費を二億四百
九十九万三千円にしようとするものでございます。補正額といたしまして
は二百七十四万二千円でございますが、これは人件費のみでございす。
第三条の収益的収入及び支出につきましては、収入につきましてはな



くて支出のみでございます。これも人件費のみの増額でございます。第一款の事業費の補正は二百二十七万二千円、合計いたしますと二億五千九百五十九万八千円と相なるわけでございます。この内容といたしましては、営業費用におきまして二千四百二十七万二千円、それから予備費を三百万円減額いたしましたして、これを営業費用へ流用するということでございます。次に第四条の資本的収入及び支出につきましては、本文中カッコ書きしてあります資本的収入額が資本的支出額に對し不足する額四千六百八十九万三千円は、当年度損益勘定留保資金三千二百七十七万、それから建設改良積立金におきまして八百五十八万二千円、それから減債積立金六百十四万一千円で補てんしようとするものでございます。この内容といたしましては、収入はなくて支出のみで七十四万二千円の補正でございます。これは建設改良費で二百七十四万二千円の補正でございますが、予備費にありて二百万円を減額し建設改良費に流用するということでございます。それから第五条の議会の議決を経なければ流用することのできない経費につきましては、職員給与費の一億二百八十八万六千円、これは当初予算に對して二千六百十

一万円の増額でございます。さらに本予算は予備費を全額流用してあります関係で相当厳しい水道財政となっております。これが一元化のときにおきまして予算の打ち切りと申しますか減額をしなければならぬと思ひます。以上これは本年の三月までの予算を計上してござります。

はなはだ雑ばくな説明でございますけれども、慎重に審議のうえ、原案ご可決賜りますようお願いいたしまして説明を終わります。

○議長（塩野鉄之助君） 以上で提案理由の説明は終わりました。

これより本案に對する質疑を行います。

○一番（貫井喜代次君） ただいま説明がありまして、確かに予備費をゼロというにしてある関係でよく内容が察知できるわけですが、この四十九年度の水道事業会計が締めくくられる時点における現在想定される純収益が出るか出ないか。出るとすれば幾ら出るのか。また赤字になるとすればどのくらいになるか。この補正を基準としてその点を一つお聞かせ願ひたいと思ひます。

○水道課長（井上久男君） お答えいたします。

私のほうで試算している段階では、現在のところ約六十五万円程度の収益があるであろうという想定であります。これはあくまでも現予算におきましての三月末までのことでございますが、さらにこれが企業債の関係等まだ不確定な要素がありますので、その時点にありて立った場合には、その企業債の関連からして財政的に赤字になるのではないかと予想しております。その額につきましては一千五百万円から二千万円程度と予想されます。これはまだ最終的に煮詰まっておりますので、確定的なことは申しあげられませんが、そのような状況であります。

（「了解」と呼ぶ者あり）

○議長（塩野鉄之助君） 以上で質疑を終わります。

○七番（宇佐美良時君） この際動議を提出いたします。

ただいま議題となっております議案第百二十九号については、委員会付託及び討論を省略し原案どおり可決されることを望みます。

（「賛成」と呼ぶ者あり）

○議長（塩野鉄之助君） おはかりいたします。 ただいま宇佐美良時君

から所定の賛成者を得て、本案は委員会付託及び討論を省略し原案どおり可決されたい旨の動議が提出されましたが、本動議のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（塩野鉄之助君） ご異議なしと認めます。 ようて議案第百二十九号については原案どおり可決いたしました。

○議長（塩野鉄之助君） 日程第九議案第百三十号昭和四十九年度福生市下水道事業会計補正予算（第一号）を議題といたします。

朗読を省略し、本案について提案理由の説明を求めます。

（下水道課長 齋藤多市君登壇）

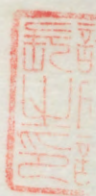
○下水道課長（齋藤多市君） ご指名によりまして議案第百三十号昭和四十九年度福生市下水道事業会計補正予算（第一号）につきまして説明申しあげます。

内容につきましては、人事院勧告による人件費の増額と流域下水道の負担金の減額でございます。 第一条におきまして歳入歳出

とも六千八百二十九万八千円を減額し、予算総額を二億八千七百七十九万三千円にしようとするものでございます。なお、第二条におきまして地方債の返済方法は第二表にしようとするものでございます。

内容についてご説明申しあげますと、繰入金におきまして一般会計で当初より九千三百五十万円を予定していたわけでございますが、今回二千百七十九万八千円を減額しまして七千百七十九万二千円にしようとするものでございます。

この際でするので、流域下水道の減額につきましての内容についてちよつとふれておきたいと思いますが、東京都におきましては多摩川関係に当初事業費百四十九億円を予定して国庫補助金が九十億円予定されていたわけでございますが、今回事業費を八十二億円に縮少して国庫補助金を四十五億円に減額されてございます。なお、多摩川上流域下水道関係におきましては、当初事業費六十九億円を予定していたわけでございますが、今回三十二億円に縮少いたしました。補助金も三十七億円から十六億円に減額されてございます。その関係におきまして福生市の流域下水道の負担金も一般財源



におきまして二千六百二十万九千円と相なつたわけでございます。なお、人件費の増額分四百四十一万一千円を相殺いたしますと二千百七十九万八千円と相なつてあるわけでございます。

それから市債におきまして四千六百五十万円を減額して一億九千五百万円としております。

歳出におきましては、総務費におきまして四百四十一万一千円を増額し、事業費におきまして七千二百七十九万九千円を減額しまして、歳入歳出合計をこれぞれ三億五千万一千円から六千八百二十九万八千円を減額し二億八千七百七十九万二千円にしようとするものでございます。

以上、たいへん雑ばくな説明でございましたが、慎重ご審議のうえ、ご決定賜りますようお願いいたしましたして説明を終わります。

○議長（塩野鉄之助君） 以上で提案理由の説明は終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（塩野鉄之助君） 以上で質疑を終わります。

○七番（宇佐美良時君） この際動議を提出いたします。

ただいま議題となっております議案第百三十号については、委員会付託及び討論を省略し原案どおり可決されんことを望みます。

(「賛成」と呼ぶ者あり)

○議長(塩野鉄之助君) おはかりいたします。ただいま宇佐美良時君

から所定の賛成者を得て、本案は委員会付託及び討論を省略し原案どおり可決されたい旨の動議が提出されましたが、本動議のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(塩野鉄之助君) ご異議なしと認めます。よって議案第百三十号は原案どおり可決いたしました。

○議長(塩野鉄之助君) 日程第十議案第百三十一号中央幹線排水路新設工事請負契約を議題といたします。

朗読を省略し、本案について提案案理由の説明を求めます。

(企画財政課長上野重勝君登壇)

○企画財政課長(上野重勝君) ご指名をいただきましたので議案第

百三十一号中央幹線排水路新設工事請負契約について提案理由の説明を申し上げます。

本案は中央幹線排水路新設工事請負契約につきまして、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得に関する条例の規定に基づきまして、議会の議決を求めようとするものでございます。

内容でございますが、契約の目的が中央幹線排水路新設工事、契約の方法は随意契約でございます。なお、これは別表参考に添付のとおり入札をいたしました。落札者がありませんでしたので最低入札者と予定価格の範囲内で請負契約をした次第でございます。契約の金額は一億一千七百三十万円、工期は契約確定の日から昭和五十年三月三十一日まででございます。契約の相手方は福生

市志茂百六十一番地の田村建設工業株式会社でございます。

なお、この工事の内容でございますが、中央幹線排水路新設工事につきましては、すでに実施した部分以外で、この工事によりまして中央幹線排水路は全部完了するわけでございます。工事箇所は牛浜から原ヶ谷戸へ通ずる道路のうち、世本金作さんの前



の道路の交差点の十字路から、井上米屋さんのところを上かりまして東福保育園の横を通って、基地の前の八高線の手前の坂の途中まででございます。総延長が四百五十二メートル、管の内径は二千ミリから二千三百ミリでございます。開削工事により実施をする予定でございます。

以上、簡単でございますが提案理由の説明といたします。

○議長（塩野鉄之助君） 以上で提案理由の説明は終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

○十六番（高波 忠君） この中央幹線排水路は非常に沿道住民の方々の渴望していることでございまして、一日も早い工事が望まれるわけですが、ただいま工野課長から説明があった道路は産業道路にも匹敵いたしまして非常に重要な道路でございます。これはシルド工法であれば問題ありませんが、ただいまの説明によると開削でございます。ちやうどあそこ道路には了サノコンクリートあり、笹本金作さんあり、またもうものの産業の方々の通行する道路でございますので、私も非常に心配するところでございます。

います。産業活動に支障のないように万全の措置を希望いたします。まして賛成するものでございます。

○議長（塩野鉄之助君） 以上で質疑を終わります。

○七番（宇佐美良時君） この際動議を提出いたします。

ただいま議題となっております議案第百三十一号については、委員会付託及び討論を省略し原案とあり同意されんことを望みます。

（「賛成」と呼ぶ者あり）

○議長（塩野鉄之助君） おはかりいたします。ただいま宇佐美良時君から所定の賛成者を得て、本案は委員会付託及び討論を省略し原案とあり同意されたい旨の動議が提出されましたが、本動議のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（塩野鉄之助君） ご異議なしと認めます。よって議案第百三十一号は原案とあり同意いたしました。

議長(塩野鉄之助君) 以上をもつて本日の日程は全部終了いたしました。

会議を閉じます。

これをもつて昭和四十九年第五回福生市議会臨時会を開会いたします。

午前十一時二十五分 閉議、開会

署名議員

福生市議会議長 塩野鉄之助
議員 小林菊三
議員 小林茂
議員 小島芳雄

福生市議会

写

福庶発第二千五百二十三号

昭和四十九年十月二十一日

福生市議会議長

塩野 鉄之助 殿

福生市長 石川 常太郎 印

昭和四十九年第五回福生市議会臨時会の招集について

昭和四十九年十月二十一日付け福生市告示第三十九号(別紙参照)をもつて、昭和四十九年第五回福生市議会臨時会を招集したので通知します。



写

福生市告示第三十九号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第一百一条第二項の規定に基づき、昭和四十九年第五回福生市議会臨時会をつぎのとおり招集する。

昭和四十九年十月二十一日

福生市長 石 川 常太郎 印

一 期 日 昭和四十九年十月二十八日

二 場 所 福生市議会議場

三 付議事件

- 1 福生市の一般職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 2 昭和四十九年度福生市一般会計補正予算（第三号）
- 3 昭和四十九年度福生市国民健康保険特別会計補正予算（第一号）
- 4 昭和四十九年度福生市公益質屋会計補正予算（第一号）
- 5 昭和四十九年度福生市福生都市計画事業福生土地区画整理事業会計補正予算（第二号）
- 6 昭和四十九年度福生市水道事業会計補正予算（第二号）